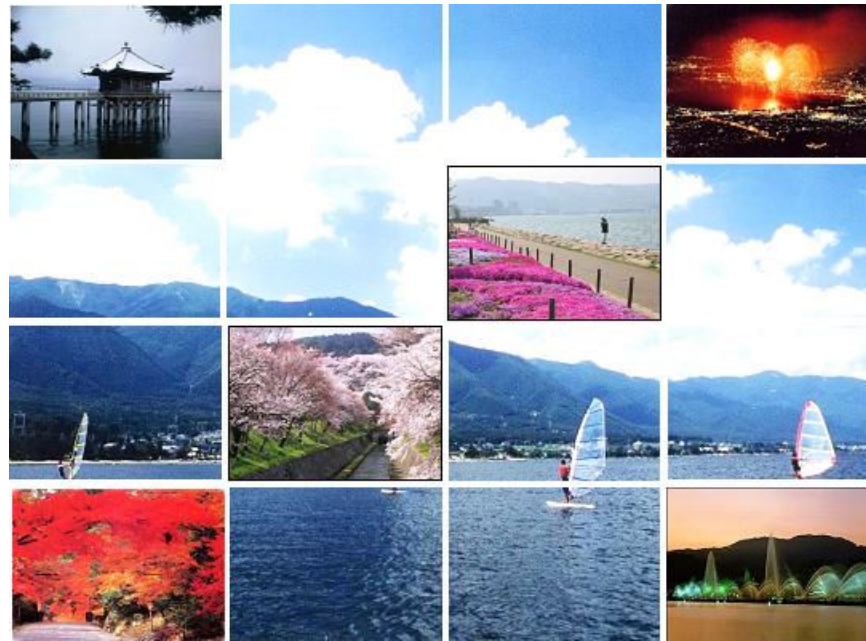


# 国家戦略特区企画書

インバウンド魅力倍増「まちの創生」

子育て支援・女性活用の推進「ひとの創生」



滋 賀 県 大 津 市



# 目 次

大津市の概要	p.1
大津市における国家戦略特区の活用について	p.2

## 1 インバウンド・観光・シェアリングエコノミー

【提案名】①自家用自動車の活用	p.4
【提案名】②自動車運転サービスの実施	p.6
【提案名】③保養所等における宿泊施設の取組	p.8
【提案名】④宿場町構想実現に向けた屋内消火栓設備の設置規制緩和	p.10

## 2 子育て支援

【提案名】⑤外国人人材の活用による子育て家庭における家事・子育て支援	p.12
【提案名】⑥外国人人材の活用による保育士不足解消	p.14

## 3 介護の充実

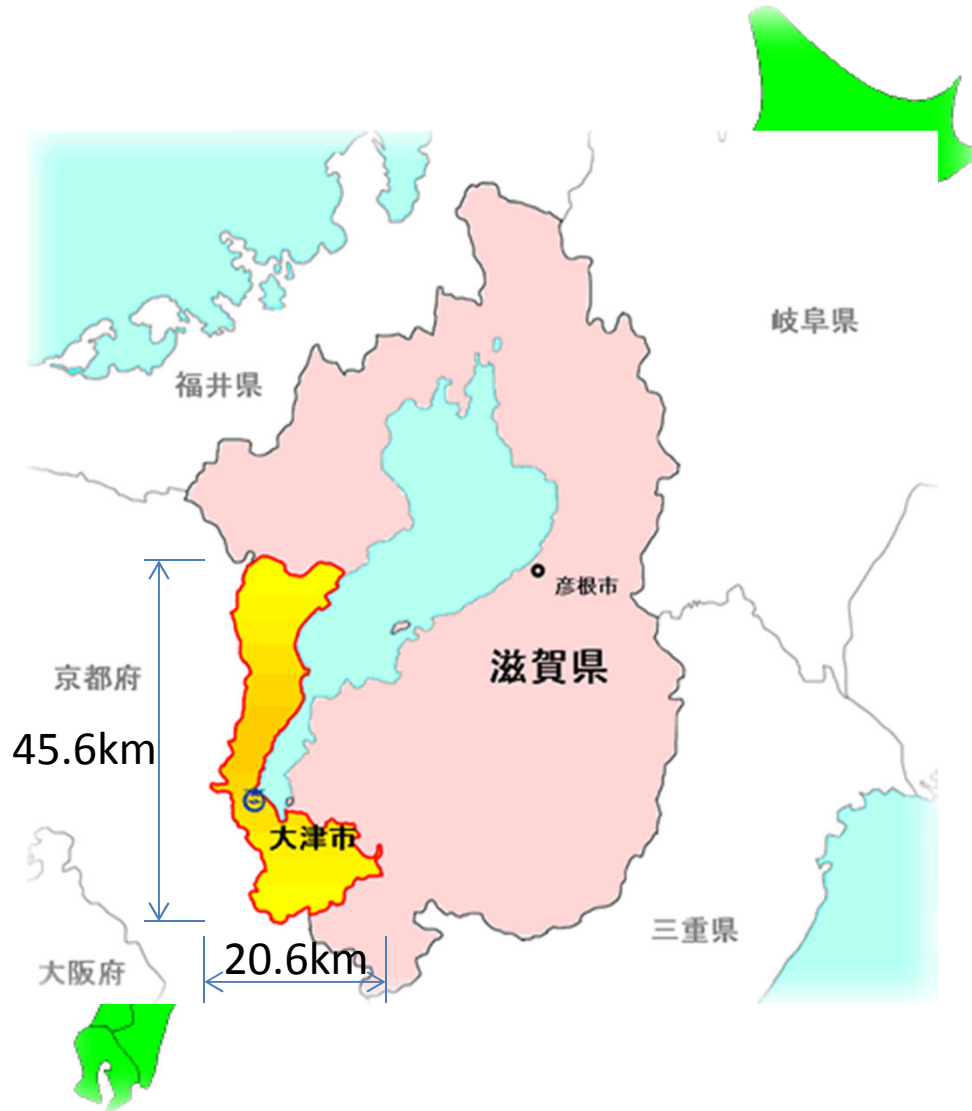
【提案名】⑦外国人人材の活用による訪問介護人材の不足解消	p.16
【提案名】⑧空き家を活用した特別養護老人ホーム整備事業	p.18

## 4 外国人人材の受入促進

【提案名】⑨外国人の入国・在留諸申請の優先処理及び永住許可要件の緩和	p.20
※【提案名】⑤外国人人材の活用による子育て家庭における家事・子育て支援	p.12
※【提案名】⑥外国人人材の活用による保育士不足解消	p.14
※【提案名】⑦外国人人材の活用による訪問介護人材の不足解消	p.16



# 大津市の概要

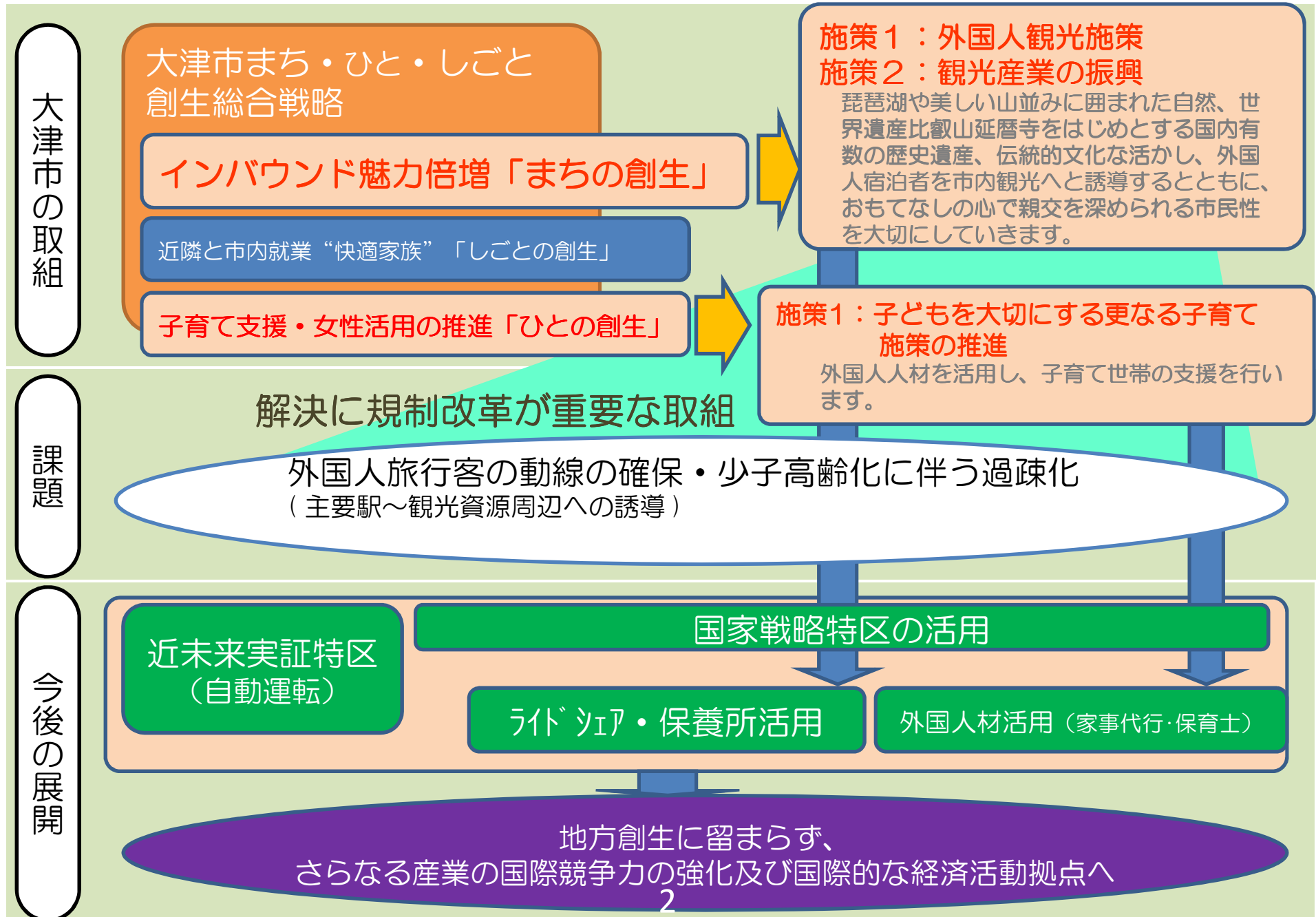


—大津市の人口・世帯— H29.10.1現在

男	性:165,605人	
女	性:176,966人	合計342,571人
総世帯数:	144,024世帯	
面積:	464.51 km <sup>2</sup>	



# 大津市における国家戦略特区の活用について



# 大津市における国家戦略特区等の活用について

本市では、平成27年度に策定しました「**大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」において、観光政策は、今後のまちのにぎわい、活力、国際化、収入源、産業振興、就業などにおいて重視すべきものであり、観光客数の動向に鑑みて、特にインバウンド施策に力を注いでおり、平成27年(2015)を「**インバウンド元年**」と位置付け、外国人観光客をターゲットとした観光施策をスタートしています。

琵琶湖、比叡山延暦寺など、本市の持つ資源や強みを最大限に活かし、外国人宿泊者を市内観光へと誘導し、インバウンドに強いまちをめざしています。

外国人観光施策では、外国人観光客受入れの環境整備を進めることとし、外国人観光客の多様な滞在・宿泊ニーズに応えるための民泊の活用やライドシェア、自動運転など幅広い観点から検討を加えることとしており、規制改革を伴う**国家戦略特区等の活用により、『インバウンド魅力倍増「まちの創生」への取組を強化したい**と考えています。

また、国家戦略特区の活用等により、外国人人材を活用し、子育て中の世帯を中心に、家事・育児負担の軽減を行い、子育て支援を行うことで、子育てしやすい環境を整え、少子化への対策とし、『**子育て支援・女性活用の推進「ひとの創生」**』への取組の強化も図りたいと考えています。

さらには、介護や保育士など様々な分野での外国人人材による人手不足の解消や研究開発の促進についても取り組むたいと考えます。

## 【提案名】①自家用自動車の活用

### 目的

観光客を対象とした自家用有償運送を行い、観光客の誘客を促進するとともに地域住民の日常的な移動手段を確保する。

### 現状

本市は、京都駅からJRで9分と交通アクセスに恵まれており、平成28年には、外国人宿泊数が4年前と比較して4倍以上に増加している。  
(H24年 45,935人 H28年 202,697人)

### 課題

本市は琵琶湖をはじめ、比叡山延暦寺、三井寺、石山寺などの魅力的な観光資源が存在する。しかし、目的地が点在し、公共交通が不便な地域であることから宿泊客は増加しているが、本市を周遊する観光客が少ない。また、近年のバス利用者の減少やバス運転手確保の問題から、減便等公共交通のサービス水準が低下している地域があり、地域住民、特に高齢者等の移動手段の確保が本市にとって重大な課題となっている。

### 提案

道路運送法の規制を緩和して、観光客を対象とした自家用有償運送を導入する。利用の利便性向上を図るため、民間事業者による乗車マッチングシステムの活用を検討する。

### 効果

交通利便性の向上により、市内を周遊する観光客の増加が促進され、宿泊以外の観光消費額の増加が期待できる。

また、自家用有償運送の促進により、地域住民の移動手段の確保という課題解決がはかれる。



## 観光地の分散状況

### 寺社仏閣

- 浮御堂 (61,800人)
- 西教寺 (22,600人)
- 日吉大社 (160,700人)
- 比叡山延暦寺 (485,400人)
- 近江神宮 (565,000人)
- 三井寺 (204,200人)
- 建部大社 (152,800人)
- 石山寺 (350,800人)
- 岩間寺 (38,600人)
- 立木観音 (171,200人)

### 体験



琵琶湖VALLEY (372,300人)

大津港 ミシガンクルーズ (163,100人)

瀬田川「一番丸」クルーズ (8,600人)

ラフティング

寿長生の郷 (62,600人)



### 宿泊施設



おごと温泉 (976,700人)

琵琶湖ホテル (491,100人)

びわ湖大津プリンスホテル (1,181,600人)

ROYAL OAK HOTEL SPA&GARDENS (88,700人)



## 【提案名】 ②自動運転サービスの実施

### 目的

市域において自動運転サービスを可能にし、交通手段を確保する。

### 現状

本市の葛川地域は市北西部に位置し、南北に約10キロと広い集落に255人が居住している。高齢化率は50%を超え、人口減少傾向にある。本市に36ある小学校区のうち、唯一高齢化率50%を超える学区である。

### 課題

葛川地域から最寄のJR堅田駅までは、10キロ以上の距離があるものの、移動手段は、路線バスが一日2往復と1往復のデマンドタクシーのみと不便な状況にある。また、路線バスは、市から赤字補填を受けているが、バス事業者によると、運転手不足からいつ廃便となってもおかしくない状況にあり、早急に対策を立てなければならないという課題がある。

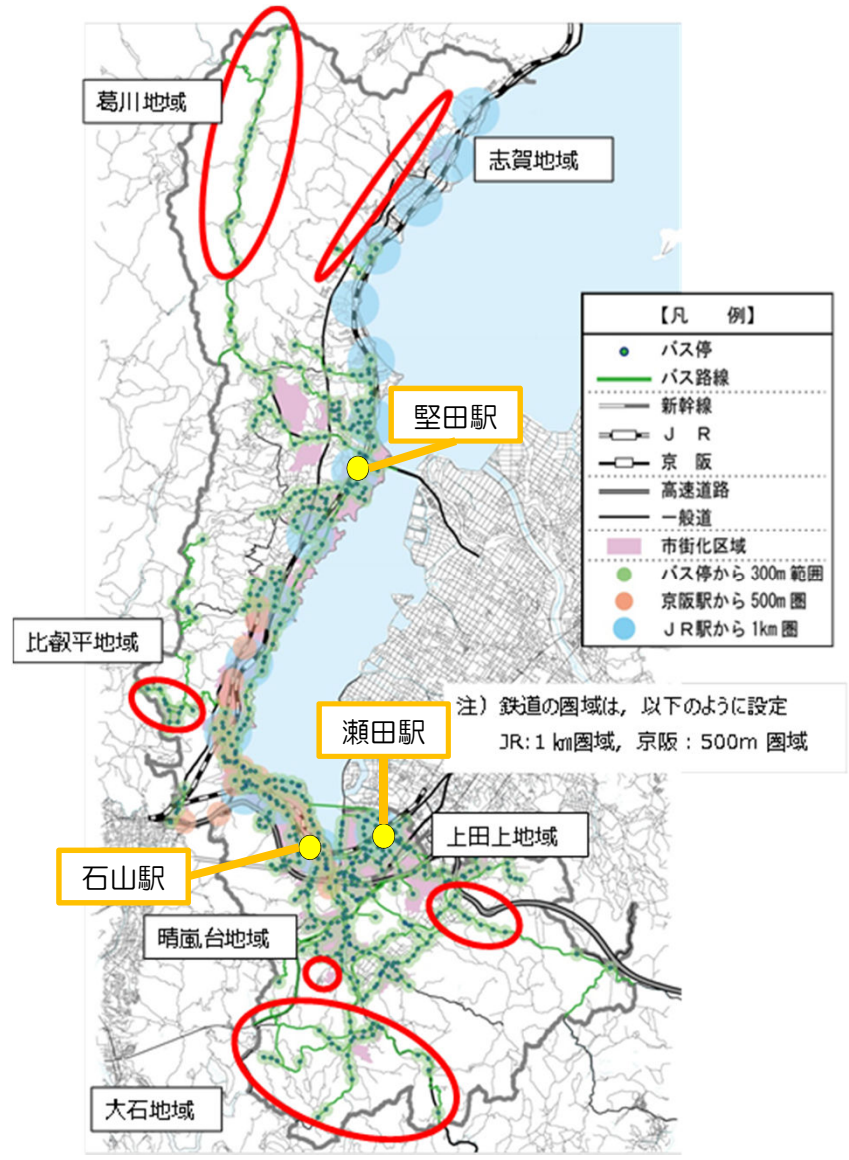
### 提案

道路交通法第70条を緩和することで、本市の葛川地域をモデル地域とした自動運転サービスが可能となり、状況に応じて他の地域でもサービスを実施する。

### 効果

将来的に本格運行が可能となれば、公共交通の増便や料金値下げ等が可能になると考えられ、地域住民の移動の利便性が大きく向上することが期待される。  
また、葛川地域のみならず、他の交通不便地にも拡大し、観光客の交通手段のほか、地域住民の移動手段の確保という課題解決がはかれる。

# 市内における公共交通課題地域



## 【提案名】 ③保養所等における宿泊施設等の取組

### 目的

大津市北部の琵琶湖周辺には、企業等の保養所が多数存在するが、近年、使われなくなり、地域防犯上問題となっている。よって、自然豊かな観光資源として当該保養所を宿泊施設やレストラン・カフェ等に利活用し、宿泊者数の増加及び観光消費額の増加並びに地域の活性化を図る。

### 現状

現在、都市計画法の規定により、調整区域での宿泊、飲食・レジャー施設への用途変更が出来ない状況である。（H19調査：約220件うち敷地面積1000平米以上が36件）

### 課題

一部、個人住宅への用途変更は認めているが、観光振興、観光消費額増、地域振興には寄与できていない。

### 提案

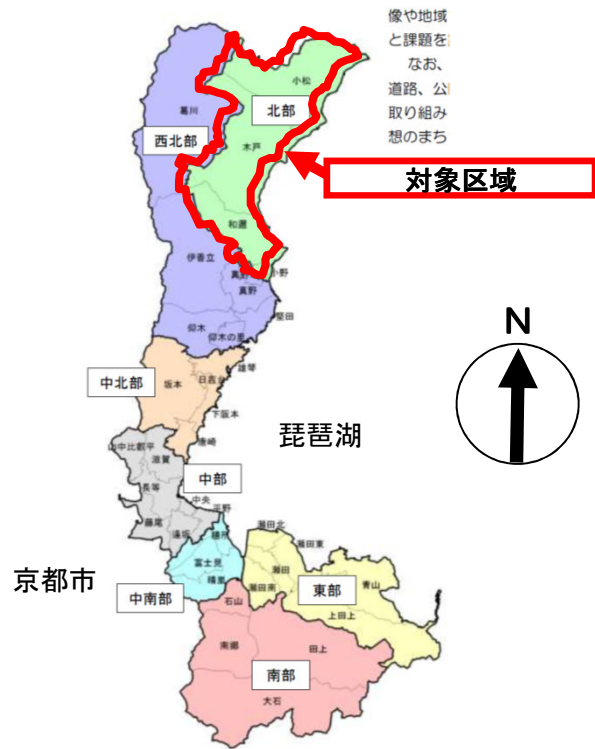
都市計画法第34条14号の許可基準に、宿泊施設等やその他利用促進に係る用途変更を新たに設ける。

### 効果

旧志賀町区域には、豊かな自然環境やびわ湖でのレジャー体験、日本的な眺望が残されており、近年では、こういった観光資源を目的とした外国人観光客が増加している。これらの環境を活かし、現在、使われていない保養所を宿泊施設等へと活用することにより、本市が掲げる第2期観光交流基本計画のKPIの1つ「観光消費額の増加」に寄与することが期待できる。また活用の幅を広げることにより、利活用の促進に繋がり、空き家対策や地域の防犯拠点としての役目、災害時の避難場所等、地域の活性化や安心・安全に期待できる。



# 大津市内の保養所



## 【提案名】④宿場町構想の実現に向けた屋内消火栓設備の設置規制緩和

### 目的

密集地などで古民家等を利用する宿泊施設及び飲食店等の出店を可能とし街の活性化を促進することができる。

### 現状

屋内消火栓設備を設置するには、消火水槽やポンプを設置するスペース及び多額の費用が発生するため密集地などでは、事業所の展開が限られている。

### 課題

- ① 消防無窓階で床面積150㎡以上の木造等（300㎡以上の準耐火構造、450㎡以上の耐火構造）では屋内消火栓設備の設置が必要となる。
- ② 消防無窓階150㎡以上の準耐火構造及び300㎡以上（～450㎡）の耐火構造ではそれぞれ内装制限の規制が適用される。

### 提案

強化液消火器を2本以上設置するとともに、避難を優先することに鑑み、自動火災報知設備の設置義務がある場合は、これの設置、義務がない場合は、連動型住宅用火災警報器の設置を設置することにより、又、内装制限については、建築基準法の規定を遵守することにより、消防法施行令第11条第2項の内装制限及び同法規則第5条の2の消防無窓階の規定を適用せず同令第1項第6号の規制が掛かる屋内消火栓設備の設置を不要とする。

### 効果

本提案による火災からの安全性が確保できれば、内装の自由化並びに多額の費用及び設備設置スペースを排除することで密集地などでの古民家等を利用する宿泊施設及び飲食店等の出店を可能とし街の活性化を促進することができる。



# 宿場町構想

# 宿場町大津の復活！



## 【提案名】⑤外国人人材の活用による子育て家庭における家事・子育て支援

### 目的

外国人人材を活用し、子育て中の世帯を中心に、家事・育児負担の軽減を行い、子育て支援を行う

### 現状

保育園等の利用を除き、共働き世帯における家事・育児の負担感が大きく、支援サービス拡充の需要があるものの、供給の担い手が少ない。

### 課題

「ワンオペ育児報道」に代表されるように、家事・育児の負担感は共働き世帯や、ひとり親、単身赴任世帯において大きくなっており、その支援に対する需要が拡大しているものの、現在は担い手不足による不十分な供給体制から支援が行き届いておらず、その負担感の軽減が図れず、少子化の要因にもなっていると思われる。従来はファミリーサポートセンターなどを通じて支援を行ってきたが、会員制であること、会員のなり手不足から支援拡大はなかなか進まず、また、その他の選択肢がなかなか増えないのが課題である。  
本市においては、平成29年11月6日（一社）シェアリングエコノミー協会との連携協定書の締結を行ったところであるが、この中でも需要に対する担い手の不足が指摘されている。

### 提案

提案①  
外国人人材を活用し、子育て世帯の家事支援および付随する子育て支援（託児等）を実施する。

提案②  
家事代行を伴わない、外国人人材を活用した家庭における外国語教育とそれに付随する子育て支援（託児等）を併せて実施することにより、子育て世帯における育児負担の軽減と送迎を含む習い事負担の両方の軽減を同時に図る。

#### 【提案①に考えられる外国人人材】

- ① 国家戦略特別区法に定められた外国人人材
- ② 留学生・家族滞在の外国人による資格外活動（アルバイト）

#### 【提案②に考えられる外国人人材】

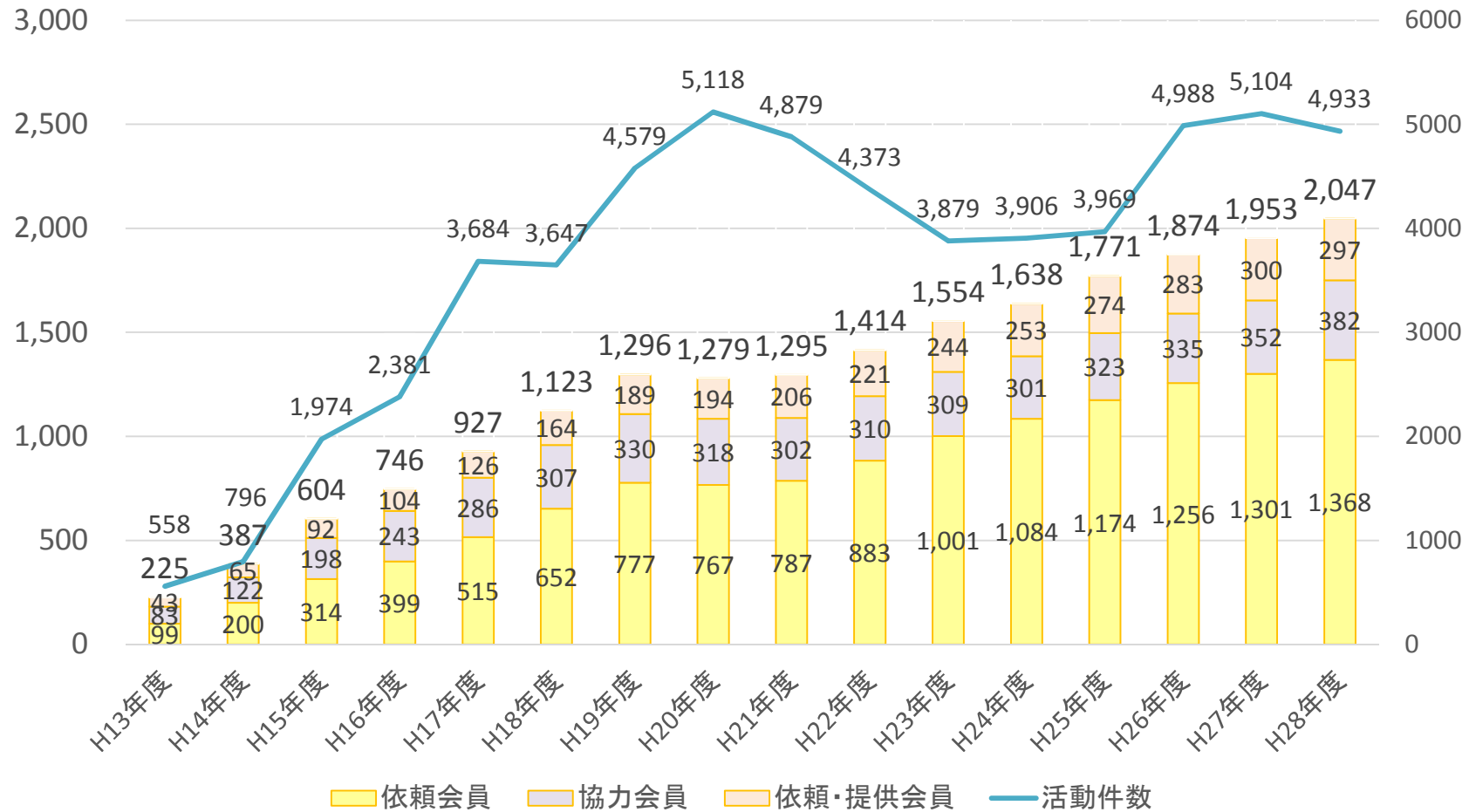
- ① 在留資格が「教育」「留学」の外国人
- ② 留学生・家族滞在の外国人による資格外活動（アルバイト）

### 効果

提案①においては、子育て世帯の子育て負担感の軽減が見込まれる。特に、今まで支援の届きにくかった家庭への託児を伴う家事支援が可能になれば、ワンオペ育児をはじめとする子育て世帯の負担軽減が見込まれ、子育て支援、少子化対策につながる効果も見込まれる。  
また、提案②においては、就学前後に増加する外国語の習い事のニーズを利用し、学習に伴う自宅での預かりを行うことで、習い事の送迎をはじめとする子育て負担の軽減を図り、副次的に就学前後の子どもへの外国語教育効果も期待する。  
提案①は純粋な人材不足であり、提案②は外国人人材の特徴を生かした支援策であることから、どちらも外国人人材を有効活用することで天津市の子育て支援の拡充につながると期待できる。



資料1 ファミリーサポートセンターの会員数及び活動件数の推移



## 【提案名】⑥外国人人材の活用による保育士不足解消

### 目的

外国人人材を活用し、保育士不足を解消する。

### 現状

保育園等の利用ニーズは今後も増加が見込まれるものの、現状、保育士は人材不足である。

### 課題

保育士資格取得には国籍制限がないため、専門学校等の養成校への留学（留学ビザ）、高校卒業者（外国における学校教育を12年受けた者）等の受験資格を有するものが資格試験に合格することで取得可能であるが、就労可能な在留資格に保育士としての就労が含まれないことから、外国人人材活用の阻害要因となっている。

### 提案

就労が認められる在留資格に「保育」を追加（保育ビザの創設）  
技能実習ビザへの資格取得者に対する保育実習制度の追加

### 効果

現在の保育士不足について、外国人にも門戸を開くことによりその緩和が見込まれると同時に、多文化共生社会へ向けた一助となる。  
先行して認められたインドネシア、フィリピン、インドネシアとの経済連携協定に基づく「介護福祉士」に関する在留資格の緩和は平成29年9月現在で累計4,700人であり、保育士についても日本語能力などの共通の課題は見込まれるものの、効果も同様に見込まれる。

## 在留資格一覧（法務省資料）

### 就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護（※1）	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
技能実習	技能実習生

※1 平成29年9月1日施行

### 身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

### 就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

### 就労が認められない在留資格（※2）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

※2 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

## 【提案名】 ⑦外国人人材の活用による訪問介護人材の不足解消

### 目的

外国人人材を活用し、訪問介護事業の人材不足を解消する

### 現状

現在の介護職にかかる技能実習制度では訪問系サービスは対象とされていないが、訪問系サービスにおける介護人材も不足している

### 課題

介護離職ゼロに向けて、各市町村においては介護サービスの供給体制の強化に取り組んでいるところであるが、技能実習制度の新制度においても対象は通所系のサービスに限定されていることから、依然として訪問介護人材の不足が解消されていない。

### 提案

①技能実習生の人権擁護や適切な在留管理を行う条件のもと、技能実習制度における介護福祉士国家試験の受験資格要件において「介護」の実務経験として認める施設に、「指定訪問入浴介護」、「指定訪問介護」、「指定夜間対応訪問介護」、「指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「第1号訪問介護」を行う施設を追加し、これら訪問型サービスへの従事を可能とする。

②介護職員初任者研修修了者についても、在留資格に追加する。

### 効果

○訪問型介護サービスの供給量増加による介護離職ゼロへの対応  
○多様な担い手による多様なサービスを創出することで、地域包括ケアシステムを推進できる



## 対象施設

【介護福祉士国家試験の受験資格要件において「介護」の実務経験として認める施設のうち、現行制度において存在するものについて、訪問介護等の訪問系サービスを対象外とした形で整理したもの】（白：対象 緑：一部対象 灰色：対象外又は現行制度において存在しない。）

児童福祉法関係の施設・事業	生活サポート	指定介護予防訪問入浴介護
知的障害児施設	経過的デイサービス事業	指定認知症対応型共同生活介護
自閉症児施設	訪問入浴サービス	指定介護予防認知症対応型共同生活介護
知的障害児通園施設	地域活動支援センター	介護老人保健施設
盲児施設	精神障害者社会復帰施設(精神障害者生活訓練施設・精神障害者授産施設・精神障害者福祉工場)	指定通所リハビリテーション
ろうあ児施設	在宅重度障害者通所援護事業(日本身体障害者団体連合会から助成を受けている期間に限る)	指定介護予防通所リハビリテーション
難聴幼児通園施設	知的障害者通所援護事業(全日本手をつなぐ育成会から助成を受けている期間に限る)	指定短期入所療養介護
肢体不自由児施設	居室介護	指定介護予防短期入所療養介護
肢体不自由児通園施設	重度訪問介護	指定特定施設入居者生活介護
肢体不自由児療養施設	行動援護	指定介護予防特定施設入居者生活介護
重症心身障害児施設	同行援護	指定地域密着型特定施設入居者生活介護
重症心身障害児(者)通園事業	外出介護(平成18年9月までの事業)	サービス付き高齢者向け住宅※3
肢体不自由児施設又は重症心身障害児施設の委託を受けた指定医療機関(国立高度専門医療研究センター及び独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関であって厚生労働大臣の指定するもの)	移動支援事業	第1号訪問事業
児童発達支援	老人福祉法・介護保険法関係の施設・事業	指定訪問介護
放課後等デイサービス	第1号通所事業	指定介護予防訪問介護
障害児入所施設	老人デイサービスセンター	指定夜間対応型訪問介護
児童発達支援センター	指定通所介護(指定療養通所介護を含む)	指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護
保育所等訪問支援	指定地域密着型通所介護	生活保護法関係の施設
障害者総合支援法関係の施設・事業	指定介護予防通所介護	救護施設
障害者デイサービス事業(平成18年9月までの事業)	指定認知症対応型通所介護	更生施設
短期入所	指定介護予防認知症対応型通所介護	その他の社会福祉施設等
障害者支援施設	老人短期入所施設	地域福祉センター
療養介護	指定短期入所生活介護	隣保館デイサービス事業
生活介護	指定介護予防短期入所生活介護	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
児童デイサービス	養護老人ホーム※1	ハンセン病療養所
共同生活介護(ケアホーム)	特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設)	原子爆弾被爆者養護ホーム
共同生活援助(グループホーム)	軽費老人ホーム※1	原子爆弾被爆者デイサービス事業
自立訓練	ケアハウス※1	原子爆弾被爆者ショートステイ事業
就労移行支援	有料老人ホーム※1	労災特別介護施設
就労継続支援	指定小規模多機能型居宅介護※2	原爆被爆者家庭奉仕員派遣事業
知的障害者援護施設(知的障害者更生施設・知的障害者授産施設・知的障害者通園寮・知的障害者福祉工場)	指定介護予防小規模多機能型居宅介護※2	家政婦紹介所(個人の家庭において、介護等の業務を行なう場合に限る)
身体障害者更生援護施設(身体障害者更生施設・身体障害者療養施設・身体障害者授産施設・身体障害者福祉工場)	指定複合型サービス※2	病院又は診療所
福祉ホーム	指定訪問入浴介護	病院
身体障害者自立支援	※1 特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を除く。)、介護予防特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護を除く。)、地域密着型特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型地域密着型特定施設入居者生活介護を除く。)を行う施設を対象とする。	診療所
日中一時支援	※2 訪問系サービスに従事することは除く。	
	※3 有料老人ホームに該当する場合は、有料老人ホームとして要件を満たす施設を対象とする。	

## 【提案名】 ⑧空き家を活用した特別養護老人ホーム整備事業

### 目的

空き家を活用し、小規模特別養護老人ホームを整備することで、施設入所が必要な高齢者の減少を図る。

### 現状

特別養護老人ホームの整備にあたっては、地域密着型特別養護老人ホームでも定員29名となっており、新たな施設整備にあたっては土地・建物ならびにスタッフの確保が課題となっている。

### 課題

特別養護老人ホーム入所待機高齢者の解消に向け、空き家を活用した小規模特別養護老人ホームの整備を実施したいが、介護保険法に基づく従事者基準の緩和が必要となっている。

※指定地域密着型サービスの事業人員、設備及び運営に関する基準

### 提案

空き家をリフォームした地域密着型小規模特養を整備する。

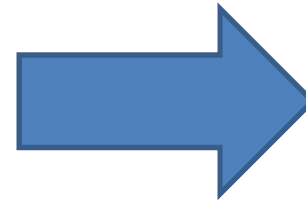
### 効果

- 特別養護老人ホーム入所待機高齢者の解消（平成29年6月現在、大津市の待機者751人）。
- 特別養護老人ホーム建設補助金の軽減

# 空き家活用による特別養護老人ホーム



空き家をリフォームした地域密着型  
特別養護老人ホームを整備。  
定員4～8名程度のアットホームな  
施設。



介護サービスの確保  
(特養待機者の解消)

建設補助金の軽減



## 【提案名】 ⑨外国人の入国・在留諸申請の優先処理及び永住許可要件の緩和

### 目的

海外の大学、研究機関等から優れた外国人研究者を招聘し、特区区域内における研究活動や内外研究者による研究交流を促進し、研究開発系企業の立地と産学連携による新産業の創出により知的資源の集積を図る。

### 現状

本市は理系大学が東部に集積するほか、素材や精密機械等の研究開発系グローバル企業が立地しており、こうした機関や企業へ国内外から優秀な人材が集まり、様々な研究開発が行われている。

### 課題

- 大学では海外大学等との積極的な人材交流が行われており、年々留学生など海外人材の受け入れが増えてきているが、その人材の定着が課題である。
- 研究開発系グローバル企業の競争力強化のため、今後は海外人材の積極的な受入体制が必要。更に、取引関係の深い外資系企業の誘致も必要になる。

### 提案

- 特定事業（研究開発職など）における外国人の入国・在留諸申請の優先処理  
→ 特定事業に従事する外国人及びその家族の入国・在留諸申請を優先的に扱い、迅速化を図る。【構造改革特区特例措置番号504】
- 特定事業における永住許可要件の緩和  
→ 特定事業に従事する外国人及びその家族に限り、永住許可要件を、在留実績5年から3年に短縮する。【構造改革特区特例措置番号505】

### 効果

- 大学において優秀な海外人材の受入が進み、その人材が本市に定着することで、国内でも有数の研究拠点となる。
- 海外からの優秀な研究者により企業の研究開発が加速化し、競争力が強化されるとともに外資系企業等の誘致にもつながる。



## 大津市に立地する研究開発機能を有する主な事業所

